

事業概要およびこれまでの経緯（工業団地造成事業）

1 事業概要

- (1) 事業名 (仮称) 鳥居平・松尾工業団地造成事業
(2) 事業者 株式会社 向茂組
代表取締役 向 春美
(3) 事業内容 工場立地法第4条第1項第3号に規定する工業団地の造成事業
(4) 事業規模 面積 73.155ha (※1)
(5) 事業実施想定区域 滋賀県蒲生郡日野町大字鳥居平字漆谷 1023 番 外

(※1) 事業面積が 75ha 未満かつ 20ha 以上のため、滋賀県環境影響評価条例の対象事業に該当。

2 手続きの経緯等

(1) 配慮書に係るこれまでの手続き

- ・配慮書の送付 平成 31 年 1 月 18 日
- ・配慮書の公告・縦覧 平成 31 年 2 月 8 日から 3 月 7 日まで
- ・住民意見の受付 平成 31 年 2 月 8 日から 3 月 22 日まで
- ・第 1 回審査会 平成 31 年 3 月 20 日
- ・住民意見・事業者見解の送付 平成 31 年 3 月 28 日 (住民意見なし)
- ・第 2 回審査会 平成 31 年 5 月 17 日 (本日。現地視察含む。)
- ・審査会意見の提出 平成 31 年 5 月下旬
- ・知事意見の送付・公告 平成 31 年 6 月下旬

(2) 縦覧について

- ・滋賀県県民生活部県民活動生活課県民情報室 (大津市京町四丁目 1 番 1 号)
- ・滋賀県東近江環境事務所 (東近江市八日市緑町 7 番 23 号)
- ・日野町住民課生活環境交通担当 (蒲生郡日野町河原一丁目 1 番地)
- ・株式会社 向茂組 (東近江市蛇溝町 231 番地)
- ・事業者のウェブサイト (<https://www.mukoshige.com/>)